

大塚っ子

プルタブリーダー

小さなプルタブで

雲仙市を笑顔にしたい。

まずは私たちが

笑顔で活動します。

社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会

にじ

Rainbow

第83号

2018 1月号
A Happy New Year

ビールを飲むのは
お父さんやお母さん！
プルタブ集めは
わたしたちにお任せ！
今日もこんなに？

平成29年11月には
18キログラム
(2回目)



〔写真〕
雲仙市立大塚小学校
6年生のみなさんです！



ワークショップで話し合った内容は、
発表を行い、課題の情報共有を！



様々な立場の方が
参加して下さり、
色々な角度から見た
地域課題について
話し合いが行われ
ました。

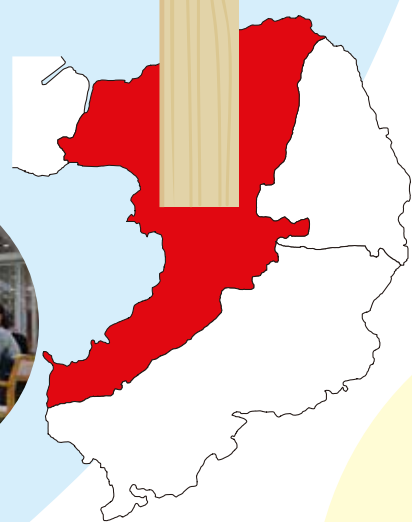
雲仙市を
こんな町にしたい

- 買い物の問題に対す
る支援がある町
- 相談する人が近くに
いる地域
- 役所の手続等手伝っ
てくれる人がいる
- 近くに気軽に集まれ
る場所がある
- 見守りの仕組が整っ
ている
- 子どもを見守る目
がある
- 他にもたくさん課題
や「こんな町にしたい」
が話し合われました。

公益財団法人
さわやか福祉財団
鶴山芳子さんも
お越し頂きました！



今まで気づかなか
った課題に
気づかされる
こともあります。



学習会の中では、各地区に
別れてのワークショップを
行いました。



今、雲仙市に、〇〇町に
必要なことは何か！？
毎回話し合いは白熱します。
じぶんの町を良くしたい！
参加者の思いはひとつです。

第 二 回 勉 強 会 を 終 え て

今回雲仙市地域包括支援センターが実施
する小地域ケア会議と併せて、各町におい
て勉強会を開催してきましたが、今後は、
まず各町に地域づくりの仕掛け役となる生
活支援コーディネーターの設置を考えてい
ます。その後、コーディネーターを支える
協議体のメンバーの選出を行います。

目 指 す 地 域 像 と は

法制度が改正されてい
く中で、地域包括ケアシ
ステムの構築に向けた介
護予防・生活支援の充実
が求められています。
その中で、将来雲仙市
をどのような町にしてい
きたいか、目指す地域像
とはどのようなものかを
みんなで考え、「誰もが
住み慣れた地域で安心し
て暮らし続けることがで
きるまちづくり」を実現
していきたいと思ひます。

地域の「助けあい」
地域で「支えあい」

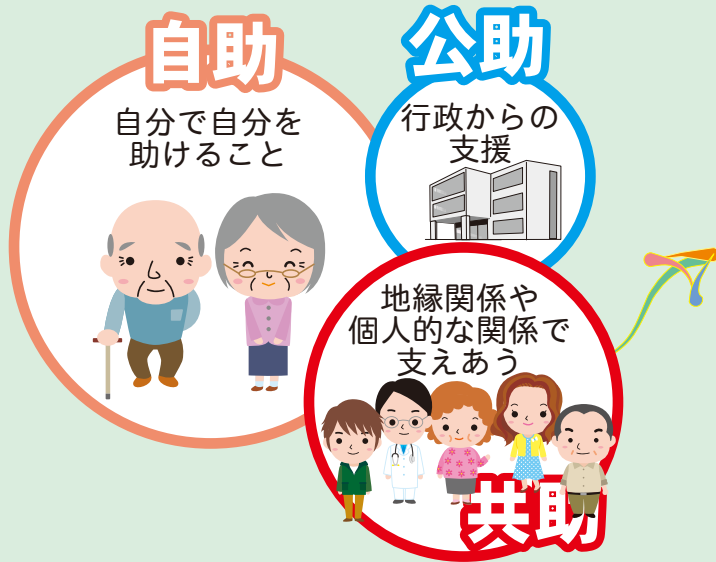
生活支援体制整備事業



生活支援体制整備事業は、平成29
年度から、本会が島原地域広域市町
村圏組合からの受託事業として、地
域の中に「助けあい」や「支えあい」
の地域づくりを行っていかうとする
事業です。助けて欲しい、手伝って
欲しい等のSOSを発信することは難し
いことですが、問題や課題を抱えて
おられる方のニーズを地域の中で支
え合うことができる地域づくりを目
指しています。

その地域づくりの為に、市域を第
一層、町域を第二層とし「地域支え
あい推進員（生活支援コーディネー
ター）」とコーディネーターに協力
する役である協議体を構築します。

しかし、このコーディネーターと
協議体のメンバーが直接地域づくり
を行うわけではなく、地域づくりを
進めるための「仕掛け役」になつて
頂きたいと思つていますので、その
為の勉強会を行い、地域の中にある
課題や自分たちの町をどのような町
にしたいかを話し合い、「助けあい」
や「支えあい」の地域づくりの意識
づくりを行っています。



第1層コーディネーターと協議体

雲仙市全域をカバーする
支援を仕掛ける人たち
事務局機能の整備
構成・役割分担

第2層コーディネーターと協議体

各町域を範囲として
支援を仕掛ける人たち
地縁組織による支えあ
いや助けあいを広める

雲仙市社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金の助成金と地域のみなさんからの寄附金を財源として、各種事業に対し予算の範囲内で助成事業を実施しています。

事業申請締切 平成 30 年 1 月 31 日 (水)

対象経費 原則として、備品、食品等の購入は対象としない。

お尋ね先 本会本部事務所 (0957-36-3766)

事業名	対象事業
(1) 地域交流事業	町の区域を対象とし、福祉団体を中心に地域住民が交流する事業
	補助対象経費、補助率及び限度額
	地域福祉の増進に資する事業 補助率 補助対象経費の 10 分の 10 以内 限度額 一人あたり 600 円、ただし、一事業における上限額は 200,000 円
事業名	対象事業
(2) 生きがいづくり事業 (スポーツ・文化)	町の区域・雲仙市の区域全体を対象とし、高齢者のスポーツ活動や文化活動を通じて、生きがいづくりを推進する事業
	補助対象経費、補助率及び限度額
	地域福祉の増進に資する事業 補助率 補助対象経費の 10 分の 10 以内 限度額 一人あたり 300 円、ただし、一事業における上限額は 30,000 円
事業名	対象事業
(3) 子育て支援事業	児童及び生徒を対象としたサマースクール、寺子屋等を通じた学習支援等や乳幼児を抱えている保護者の負担軽減を図るための事業
	補助対象経費、補助率及び限度額
	地域福祉の増進に資する事業 補助率 補助対象経費の 10 分の 10 以内 限度額 一事業における上限額は 40,000 円

平成30年度における助成金のお知らせ

寄附金及び

赤い羽根の助成金を
地域に生かします

自主立ち上げ支援事業

平成29年度から島原地域広域市町村圏組合から委託を受け、介護予防のための自主活動グループの立ち上げ初期支援を行い、高齢者自らが行う介護予防の場の創出を目指しています。

- ▼ 国見地区
 - ・ ヨガ教室
 - ・ 茶道教室
 - ・ サロン強化支援
- ▼ 瑞穂地区
 - ・ 健康作り教室
 - ・ もの作り教室
- ▼ 吾妻地区
 - ・ カラオケ教室
- ▼ 愛野地区
 - ・ ペタンク教室
 - ・ 踊ろう会
- ▼ 千々石地区
 - ・ ボランティア教室
 - ・ 趣味活動教室
 - ・ 囲碁教室
 - ・ 健康麻雀
- ▼ 小浜地区
 - ・ レクリエーション活動
- ▼ 南串山地区
 - ・ 趣味活動教室
 - ・ 健康体操教室

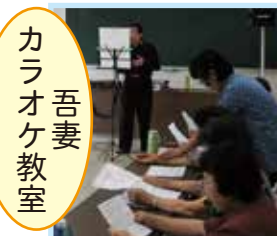
千々石
健康麻雀教室



南串山
健康体操教室



愛野
ペタンク教室



カラオケ教室
吾妻



国見
ヨガ教室



小浜
レクリエーション



瑞穂
もの作り教室

教育支援資金等

申請を予定されている方はお早めに！

高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、専門学校等へお子さんが就学されるにあたり、必要な経費を無利子で貸し付ける『教育支援資金』等貸付制度があります。

申請を考えておられる方は、お早めに相談をお願いします。学校等の納期が迫っている場合や納期が過ぎている場合は貸付を行うことができません。

※本制度で貸付を行う場合には、条件等がございますので、本会各事務所までお問い合わせ下さい。

本部事務所 0957-36-3766



日本赤十字社活動資金へのご協力ありがとうございました！

平成29年度実績
総額 5,099,100円

日本赤十字社が行う「災害救護活動」や「国際救援活動」、「各種講習会等開催」などの活動は、皆様からご協力頂いた活動費を財源としています。

長崎県戦没者慰霊奉賛会奉賛金へのご協力ありがとうございました！

平成29年度実績
総額 703,420円

長崎県戦没者慰霊奉賛会が行う長崎県戦没者追悼式、雲仙市戦没者慰霊奉賛会が行う雲仙市戦没者追悼式は皆様からご協力頂いた奉賛金を財源としています。

12月のサロンでは、折り紙でかわいいサンタクロースとしめ縄の御幣を作りました。皆さん和やかな雰囲気の中、季節を感じた作品に仕上がりました。これから毎月このサロンを楽しんで、長生きして下さいね。



ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者を対象に、地域の公民館等を活用してふれあい・いきいきサロンを開催しています。各地域で開催しているサロンを紹介したいと思います。今回は愛野町『八幡サロン』です。

サロン代表
八幡自治会
自治会長
宮崎正秋 様



サ
ロ
ン
紹
介
八
幡
サ
ロ
ン



社会福祉法人
雲仙市社会福祉協議会
会長 境川 秀生

雲仙市社会福祉協議会におきましては、昨年度より事業の調整を行いながら、第二期雲仙市地域福祉計画及び雲仙市地域福祉活動計画に沿った事業の推進をすすめております。

市民の皆さまや雲仙市及び関係者と連携を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりに取り組んで参ります。

新年あけまして
おめでとうございます

雲仙市ボランティアセンター

あなたの街のボランティアセンター



表

紙に掲載しました、大塚小学校をはじめ、たくさんの方々にプルタブをお寄せ頂き、現在、約100キログラム程集まっています。

お寄せ頂いたプルタブはある程度の量が集まった時点で換金を行い、福祉教育支援事業等の地域福祉活動に活用させて頂きたいと考えております。

〔参考までに〕

この通称プルタブの名称プルタブでしょうか、リングプルでしょうか。

正解は、「ステイオンタブ」と呼ぶそうです。プルタブとは、缶を開けた際にタブと本体が切り離されるものらしいです。本誌におきましては、通称の「プルタブ」を使用させて頂いております。



プ

ルタブの回収も行っております。



雲仙市ボランティアセンターに登録し、個人及び団体のボランティア登録を行っております。また、同時にボランティア活動保険への加入手続も行っておりますので、お気軽にご相談下さい。

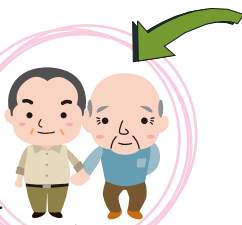
〔お尋ね先〕

0957-36-3766
(雲仙市社会福祉協議会本部事務所)

ボランティア登録受付中です！

雲仙市ボランティアセンター
0957-36-3766
volunteer@unzenshakyo.net

ボランティア紹介



活動紹介

雲仙市ボランティアセンター

相談



登録

ボランティアをお願いしたい

ボランティアをしたい

視覚障害者生活訓練事業

雲仙市社会福祉協議会では、雲仙市内に在住で視覚に障がいをお持ちの方を対象として点字訓練等を行う「視覚障害者生活訓練事業」を行っています。皆さんの身近な方でこの訓練等を希望される方がおられましたら、ぜひご紹介いただき参加して頂きたいと思っております。

年間を通じて開催しております。参加費無料、予約も不要です。

▼平成29年度予定(1月～3月)

平成30年1月10日(水)

1月17日(水)

2月7日(水)

2月14日(水)

3月8日(木)

3月14日(水)

午前10時～12時

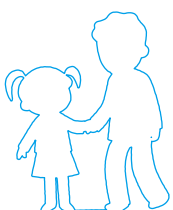
【時間】
【開催場所】

愛野保健福祉センター

【お問合せ先】

雲仙市社会福祉協議会

0957-36-3766



雲仙市社会福祉協議会への 皆さんからのご寄附、 ありがとうございました。

平成29年10月11日～12月10日

一般寄附（見舞い返し含）

吾妻事務所

▼吾妻中学校生徒会 様

千々石事務所

▼濱崎 初義 様 塩屋

香典返し寄附

国見事務所

▼松田 秀樹 様 船津東

故 松田タマヨ 様

▼中川 政信 様 楠高

故 中川スミエ 様

▼志波 和重 様 山ノ上

故 志波スミコ 様

▼伊藤 良子 様 轟木

故 伊藤 末男 様

▼林田 香久江 様 篠原

故 林田 孝行 様

▼山口 晃 様 上古賀

故 山口 米光 様

▼前田 英資 様 今出

故 前田ユキエ 様

▼前田 久良 様 西里

故 前田アキノ 様

▼柴崎 政春 様 下古賀

故 柴崎カツヨ 様

▼中尾 健史 様 今出

故 中尾 澄男 様

▼瑞穂事務所

▼吉川 壽治 様 古江

故 吉川マツノ 様

▼若田 チサエ 様 東

故 若田 徹郎 様

▼上田 敏広 様 岡

故 上田 敏 様

▼坂本 敏治 様 横田

故 坂本ヒミエ 様

▼谷田 きよ美 様 夏峰

故 谷田 茂 様

▼西尾 忠久 様 栗林

故 西尾 忠義 様

▼宮本 敏孝 様 船津

故 宮本 金松 様

▼宮崎 クニ子 様 夏峰

故 宮崎 久人 様

▼上田 洋興 様 岡

故 上田美喜子 様

▼川井 伸一 様 大川

故 川井 計 様

▼芳澤 幸雄 様 東

故 芳澤 利幸 様

吾妻事務所

▼伊藤 勝博 様 守山馬場

故 伊藤ヨシ子 様

▼秋山 孝太 様 守山馬場

故 秋山 愛子 様

▼原田 克巳 様 牛口東

故 原田 健吾 様

▼内田 好久 様 田内川

故 内田 和助 様

▼植木 誠 様 牛口東

故 植木 貞男 様

▼佐藤 久美子 様 小無田

故 石村 アキ 様

▼碓 いつ子 様 平和

故 碓 直之 様

▼永野 慎太郎 様 山沢

故 永野 美代子 様

▼前田 昂代 様 本町

故 前田 輝仁 様

▼前川 哲也 様 田端

故 前川 京治 様

▼廣川 百枝 様 寺ノ尾

故 廣川 伸生 様

千々石事務所

▼林田 一哉 様 上野田

故 林田 和博 様

▼林田 金義 様 岡東

故 林田 尚子 様

▼宮本 秀幸 様 東中組

故 宮本チサエ 様

▼深町 スエノ 様 塩屋

故 深町 義和 様

▼松尾 重利 様 下塩浜

故 谷口サチエ 様

▼山口 静香 様 神ノ下

故 山口 行雄 様

▼東 英世 様 神ノ下

故 田中 輝義 様

▼川上 洋一郎 様 西中組

故 川上 光男 様

小浜事務所

▼伊藤 秀則 様 少路

故 伊藤多美恵 様

▼山脇 茂 様 古湯

故 山脇 千鶴 様

▼南串山事務所

▼和田 幸一 様 板引

故 和田アキヨ 様

▼松本 安男 様 谷間川

故 松本 真貴 様

▼管 初子 様 加例川

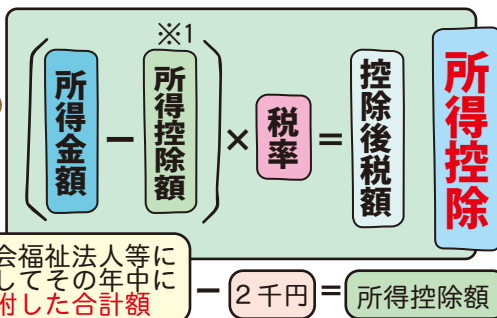
故 管 政弘 様

ご逝去された方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族のご厚情に対しまして心より感謝申し上げます。
なお、個人情報保護法に基づき、同意を頂いた方のみ掲載しております。

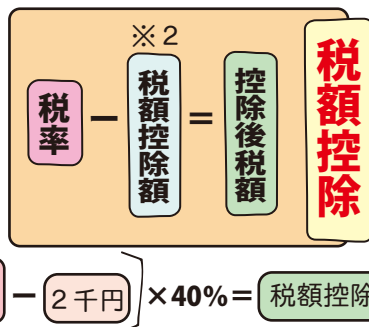
税額控除制度のご案内

社会福祉協議会へ頂く寄附金は、税額控除の対象となります。税額控除制度は、税額控除に対する税制優遇であり、寄附金額の一定の金額を所得税額から控除する制度です。社会福祉法人には寄附金の所得控除制度があります。これに加えて税額控除と所得控除のいずれかを寄附者が選択できます。

高所得で税率が高い人ほど減税効果大きい！



税額から直接差し引くため、税率の影響を受けず、小口寄付にも減税効果大きい！



弁護士相談

皆さんのお悩みごとを弁護士の先生がお聞きします

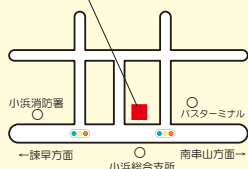
13:30 ~ 17:00 (1 枠 30 分)

相続・離婚・金銭トラブル等生活上の法律問題について、弁護士が無料で相談に応じます。ご予約が必要です。事前に本部事務所 (36-3766) までご連絡ください。

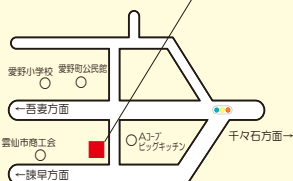
開催日	開催場所	担当弁護士
1月11日(木)	小浜老人福祉センター	宮木 光 先生
2月14日(水)	愛野保健福祉センター	曾場尾雅宏 先生
3月14日(水)	吾妻就業改善センター	曾場尾雅宏 先生

相談は、お気軽に。

小浜老人福祉センター



愛野保健福祉センター



吾妻就業改善センター



編集発行



社会福祉法人

雲仙市社会福祉協議会

〒854-0302

長崎県雲仙市愛野町乙 1736 番地 3

TEL 0957-36-3766 FAX 0957-36-3768

<http://unzenshakyō.net/>

国見事務所

TEL 0957-78-0596

瑞穂事務所

TEL 0957-77-3670

吾妻事務所

TEL 0957-38-3511

愛野事務所

TEL 0957-36-0071

千々石事務所

TEL 0957-37-2755

小浜事務所

TEL 0957-75-0621

南串山事務所

TEL 0957-88-2143



雲仙市社会福祉協議会



この広報誌は、皆様からの会費・寄附金・共同募金により作成しています。